

第八回 参議院通商産業・農林連合委員会會議録第一号

昭和二十五年七月二十一日(金曜日)
午前十時二十九分開会

委員氏名

通商産業委員

深川榮左門君
古池 信三君
廣瀬與兵衛君
栗山 良夫君
結城 安次君
上原 正吉君
小野 義夫君
重宗 雄三君
松本 昇君
小松 正雄君
島 清君
下條 恭兵君
椿 繁夫君
加藤 正人君
高瀬狂太郎君
山川 良一君
山内 卓郎君
駒井 藤平君
境野 清雄君
西田 隆男君

農林委員

岡田 宗司君
西山 亀七君
片柳 眞吉君
岩男 仁藏君
岡村文四郎君
池田 宇右衛門君
白波瀨米吉君
瀧井治三郎君
土屋 俊三君

本日の會議に付した事件
○商品取引所法案(内閣提出)

(深川榮左門委員長席に着く)
○委員長(深川榮左門君) それでは只今から農林、通産の連合委員会を開きます。

先ず最初に私から商品取引所法案に對する通産委員会における審議の経過を簡単に御報告申し上げます。通産委員会におきましては、第一回を十七日に開き、政府側から法案提出の趣旨を承り、次いで第二回を昨二十日開きまして質疑に入つたのであります。

冒頭一委員より通産大臣に對して、國際情勢急転に伴う現在の我が經濟の状況からして、果して商品取引所設置の客觀的条件が具備されておるかどうかが、又現在のような經濟環境では果して商品取引所が價格安定の徹底的役割を果し得るかどうかという点について所見を求められました。この問題に關連して質疑が集中されたのであります。

平沼彌太郎君
門田 定藏君
小林 孝平君
三橋八次郎君
三輪 貞治君
赤澤 與仁君
飯島連次郎君
加賀 操君
溝口 三郎君
三好 始君
三浦 辰男君

るが、これに對する通産大臣の御答弁が、やや明確を欠くというので、再答弁を求められ、質疑を保留されております。次いで商品取引所に上場を予定されております各物資について、生産供給状況を中心として、政府担当局長より説明がありました。農林省所管物資に當る物資であります生糸關係については、農林委員会の方と一諸にお話を承つた方がよろう、というので本日にお話を承つております。以上が通産委員会の只今までの審議の概要であります。本日の委員会は連合委員会であり、通産委員会のこれまでの審議とは何らの關係もなく進められて、一向に差支がないのであります。能率的な審議を希望いたします。委員長の立場から、参考までに只今までの御報告をいたします。つきましては私は議事にいたつて不慣れでありまして、委員各位の御協力をお願いいたします。尙連合委員会においては、慣例によりまして農林委員の方の質疑を優先的に取扱いたいと存じますから、何とぞ御了承をお願いいたします。

只今御出席されております政府委員は、通産政務次官、企業局長、農林省長、それから今予定になつております、今見えておりませんけれども委員会に出席される予定にありますが、食糧庁長官、官房長及び通産大臣であります。それでは只今から皆さんに御発言をお願いいたします。

○片柳眞吉君 私は今から皆さんに御発言をお願いいたします。

品取引所のできる根本的な立場におきまして、商品の供給と需要とのバランスをとり、その間に適正な價格を發見する。この仕組みにつきましては異存はございませんけれども、ただ戦争以来の日本の状態から見て参りますと、供給の方は、或る程度見当は付くと思ひますが、主として輸出に必要の商品につきましては、まだなかなか需要の測定ができておらないのではないかというのを痛感いたしております。その意味で特に農林關係の物資につきましては、例えば生糸が、どの程度外国に需要があるか、或いはその他の農産物につきましても、実は海外需要がどの程度であるか、というものが一向はつきりしておらないと思ひのであります。農村等を歩きまると、例えば昨年とうがらし、が非常に外国に出たおつたという關係で、今年とうがらしを自茶苦茶に作るというよりな機運さえ出ているのであります。要するに海外の需要に即しますものにつきましては、非常に盲滅法であります。正確なる需要が現在では調査がないと思ひますが、この点につきましては、今後政府におきましては、さような点につきましてどういふような方法で外国の需要等を調査をするお考えを持っておりますか。

これがなければ正確な價格を發見することが困難と思ひますが、先ずこの点につきまして御答弁をお願いいたします。

○政府委員(首藤新八君) お答えいたします。お説の通り今日までは、終戦後海外の情勢が全く判明いたしません關係上、いわゆる貿易或いは貿易相場といふものができまして、正常の取引に非常に支障を來たせておつたことは事實なものであります。そこで昨年来關係筋と折衝をいたしまして、成るべく多数の對外駐在員を派遣いたしまして、それらの國におけるところの需要の狀態或いは嗜好というやうなものを調査いたしまして、それら報告を求め、これを業者の方に参考として配付してあるというやうな方法をとつておるのであります。ただ現在までのところ、御満足の行くところまで参つておりません。併しこれは關係筋とも今後折衝いたしまして、成るべく広い範圍に、成るべく多くの駐在員を派遣いたしまして、御満足の行くやうな方法をとりたいと考えておる次第であります。御了承願ひます。

○片柳眞吉君 特に企業局長がおいでのやうであります。生糸につきまして、どの程度の今後調査のお考えを持っておりますか。

○政府委員(石原武夫君) 只今の海外の需要の調査の問題でございますが、これは今後、只今の首藤政務次官からの言葉にもありましたように、海外における生糸の状況等につきましては今後、現在あります日本政府の海外事務所とも緊密な連絡をとり、又こちらから申上げて、できるだけ機会を利用して、向うの需要を調査するやうなやうな、直接調査できるやうな機会がある

りますならば、そういう機会を利用して、十分の需要の調査を図りたい、かように考へておるのであります。向この機会に昨日通産省の所管物資につきましては、繊維局長或いは雑貨局長から所管物資の需給の状況について説明がありましたので、生糸と繭につきまして、この機会に私から簡単に需給の状況を御説明申し上げたいと思ひます。

先ず、生糸と繭は、外の商品と違ひまして、全部国産品でありますので、外の需給を予定されておる商品と違ひまして、原料の輸入の問題は全然ございせん。昨日お配りしました、この一枚の紙について御説明申し上げますが、生糸は生繭が千九百三十三万一千貫の生産見込でありまして、これは昨年の生産が、一千七百二十九万五千貫程度でありますからして、これから見ますと、相當二百萬貫程度増えておるのであります。それから生糸は二十五年度の暦年の生産見込が十五万二千俵でありまして、二十五年度の四一六の見込が三万五千俵に對しまして、実績が三万一千俵と減つておるのであります。これは四一六にをきます手持の繭が非常に減少いたしました製糸工場が操短をしたといつたような關係からかよつたおるのであります。この十五万二千俵の生産に對しまして、本年の初めの国内のストックが約五万四千俵ありましたので、供給が同方合せますと、同暦年における供給が約二十万六千俵程度になるのであります。それに対して需要の方は輸出が大體九万俵程度は本年はあるものと期待されておるのであります。又国内の需要から純国内と輸出絹織物の原料も加へまして九万五千俵から十万俵程

度はあるものと考へられるのであります。従ひまして需要といたしまして両方合せますと、十八万五千俵から十九万俵近くなるのであります。本年末におきまする在庫は或いは一万五千俵から二万俵程度減るものと予想されるのであります。

只今片柳委員からの御質問がありまして海外の状況等につきましては、実はこれは年によつて非常に違ひるのであります。一九四六年には八万八千俵程度の輸出がありましたが、四七年には一萬七千俵、四八年には約八千俵、昨年四九年には四万八千俵と、かように年によつて非常に違ひるのであります。これは海外の經濟界の状況が最も生糸には敏感に響くといふ關係であります。本年は昨年と比べて非常に輸出は好調でございまして、この上半期の統計を見ますと、昨年の上半期が二万二千俵でありましたものが本年の上半期は三万七千俵と、かように非常に増えておるのであります。尤も昨年の上半期の二万二千俵といふのは非常に極端に不振であつたのであります。これは主として、アメリカの經濟界が昨年の上半期は非常に不振であつたといふことと、それからアメリカに或る程度のストックがありまして、そのうちのものを使つたために、こちらからの輸出が非常に少なくなつた。こういう事情があるものであります。これに比べて本年の上半期は三万七千俵、この内訳を見ますとアメリカが一萬九千俵、ヨーロッパが一萬七千俵と、かよつたおるのであります。最近の情勢から見ますと、アメリカも依然として需要は増加する傾向でありますし、それからヨーロッパ

の方でもフランス、イギリス等から相當量の買付が来ておりますので、本年は年末までに九万俵の輸出は先ず間違ひないところだと、かよつた考へておるのであります。向この下の價格変動といふところに値段のことが書いてあるものであります。これは生繭の建値といたしましては二十五年度の六月前後の價格が約四千八百掛程度であつたのであります。本年の七月現在におきましては糸が非常に暴騰いたしました。繭の價格も或る程度上つておるのであります。これは地方によつて相當違ひがあるものであります。まだ決まつていないところも多いのであります。大體五千二、三百掛程度のところが相當あるのであります。向生糸は本年の六月二十日頃には十一万五千円程度であつたものが、七月十五日頃には十四万二千円程度になり、事実又暴騰いたしました。現在では十五万五六千円といふところまで上つておるのであります。かように生糸が暴騰しました原因は、一部の思惑により思惑買といふことも無論あるのであります。その外に横神市場における在貨が非常に不足しておるといふこと、従ひまして輸出商が船積その他の關係から適品がないために非常に踏み上げておるといふような事情、それから製糸家側としてましては先売をいたしておりましたので、その新しい糸を先物約定に荷渡しにする關係なり、又横神の在貨の量は普通七、八千俵から一萬俵近くあるのが普通の在貨であります。それが三千五六百俵程度に止まつておるといふようなことから糸が暴騰しておるといふと思われるのであります。これに對しましては新聞紙上等において御承知

でございます。閉鎖機關の糸を放出するように司令部からの覺書が六月の十日頃参りまして、これを現在放出をいたしておるのであります。糸が暴騰いたしましたために放出の数量或いは時期等も相當繰上げをいたしまして放出をいたしておるのであります。現在までに閉鎖機關の手持が約二万八千俵程度六月初めにあつたのであります。そのうちで約四千八百俵程度を売り出しまして、そのうちで實際に落したものは三千三百五十俵程度であるのであります。これを今日の情勢に鑑みまして、今後相當繰上げをして放出する予定であります。この七月二十四日には更に二千二十俵、七月三十一日には約五千俵の糸を放出する、こういう計画をいたしておるのであります。

要します。生糸の需要の問題につきましては、海外の状況等によつて非常に大きな変動があるのであります。現在では昨年と比べて非常に好転をいたしておるのであります。相當程度の、六、七割程度の輸出の増加が確實に期待し得ると考へておるのであります。簡単にございまして需給その他の点につきましては御説明申し上げた次第であります。

○片柳眞吉君 生糸が海外の景氣等で需要に相當変動があるといふことは承知いたしておりますが、ただ戦争或いは戦後の期間を通じて客觀的に需要の變化といふものが私は相當であると思ひます。單に海外の景氣のみで需要が変動する以外に、或いは他の纖維が非常に発達をして、その影響を受けたといふような事情もあると思ひます。が、ともかく希望をいたしまして單にこれは生糸のみに限りませんが、今後の輸出農産物等につきましては、なるべく早い機会に農林省なり或いは通産省、外務省等が御一緒になりまして、海外の市況の調査を是非これはやつて頂きたいと思ひます。それからその次に生糸の關係で取引所がございまして、或る程度價格等も安定すると思ひますが、ただ如何にも昨今の生糸なり繭の價格は非常に乱調でありまして、従ひましてこの取引所を作つただけで繭なり生糸の價格の安定なり或いは需給のバランスが期待できるかどうかは非常に疑問と私は存じますが、そこでかねてから糸價の安定施設といふような点につきましても研究を願つておると思ひますが、そういうようなものを併せてお考へになる意思があるかどうか、又その糸價安定施設ができた場合、この取引所との關係は如何なる關係になるか、御意見を伺つて置きたい。

○政府委員(首藤新八君) 御説のことは全く御尤もでありまして、通産省といたしましては、十二分にお話の点を考慮いたし、そういうお説の点に沿つて行きたい、こういうふうに考へております。

○政府委員(最上章吉君) 只今の糸價安定の問題はこれは昨日も農林大臣から答弁がありましたように、農林省としましては尙研究中でありまして、將來何とかこの解決の途を講じたいと、かよつた考へております。これと商品取引所の關係につきましては結局糸價安定をやる方法如何にかかつておるのであります。糸價安定と申しましたも決してこれは一本に價格を固定するわけではないのであります。一定

の買入価格或いは売渡価格というものを
を作りましてその幅を設けましてその
間に安定するというのが根本の考え方
であり、又戦前におきましてはそうい
うことで糸価安定施設をやつておつた
のでありますが、結局そういうことにな
りますとその間の上値下値の幅幅とい
うものは当然あるものでありまして、
戦前におきまして糸価安定施設をやつ
ておきますときには、生糸の取引所
というものは立派に存続しておつたの
でありまして、決してこの両者が矛盾
するということには考へる必要
はないと、かように考へておる次第で
あります。

○片柳實吉君 最後にもう一点主とし
て農林省の御意見を伺いたいと思いま
すが、この法案では差当りは乾繭とか
生糸とかが予定されておりますが、た
だ私の見るところでは農林関係の物資
で最近非常に値段が乱調子でありまし
て、又取引に非常な、何と言います
か不円滑な状況を示しておりますもの
は北海道、或いは三陸地方でできて
おりますところの魚粕につきまして
は、これは非常に果樹地帯から相当強
い要望もあつたし、或いは果樹の
単作地帯からも相就つて魚粕を買付け
ている状態でありまして、非常に生産
地が一部に偏してあり、而も需要は殆
んど全国に亘つてあるというふうな関
係になりまして、この需給のバランス
を保ち、その間に適正価格を発見する
ことは、魚粕については最近統制も撤
廃になりまして相当困難なものではな
いかと考へておりますが、農林省のそれ
に対する御意見を一つ伺いたい。

○政府委員(島村軍次君) 只今の御意
見は御尤もでありまして、最近におけ
る需給関係から価格の変動、いわゆる
全体に対する糸価安定の方策が当然考
えられなければならない問題であると思
いますが、御承知の通り食糧を中心と
した統制も、まだ目下研究中であり、
それに伴う糸価の価格安定という問題
は、合せて研究すべき事項であると思
考いたしますので、関連を以て目下鋭意
研究中でありますので、さよに御了承
願いたいと思ひます。

○岡田宗司君 只今の両次官並びに蚕
糸局長の御意見を聴いておりましたと
甚だ不満です。商品取引所はこの法律
が通過いたしますと直ちに成立するこ
とになりまして、そうしてその機能は
直ちに発揮される。而も先程片柳君の
指摘しましたように、生糸にいたしま
しても蚕にいたしましても、その相場
は相當な乱調子が甚だしい。取引所が
できましてこれは決して安定するとい
ふことは私共には考えられない。当然これ
と並行的に糸価安定施設なり繭価安定施
設が講じられなければならない。鋭意
研究中である。こういうことでは一体
本日に糸価安定について、あなた方に
熱意があるとは私共には考えられな
い。こういうものが出ます以上は当然
それと並行的に考えられて行かなけれ
ばならない。研究中である、努力中で
あるでは私共には一向受取れない。

○政府委員(島村軍次君) 私も入りま
してから間もないのでありますが、こ
の糸価安定の問題についてはかねてか
ら承つておつた問題であります。ちよ
つと速記を止めて頂きます。

○委員(深川榮左門君) ちよつと
速記を止めて。

○委員(深川榮左門君) 速記を始
めて下さい。

○岡田宗司君 只今のお話を聞いてお
りまして甚だ頼りない。生糸の方は
まあそういうふうなお考えを持つてお
られるのでありますが、一体繭の方の
価格の変動をこれはどういふふうにし
て安定をさそうとなさるのですか。生
糸の方が安定したら、それから自然に
繭の方も安定する、そういうふうにし
させるのだというお考えであるか。或
いは乾繭取引所を設ける以上、別個に
繭の方の安定についても何か特別の施
設をお考へになつてゐるのか、その点
は如何ですか。

○政府委員(島村軍次君) 戦前にやつ
ておりました方法、或いは従来司合部
と農林省が折衝しておりましたこと
は、生糸の価格が安定すれば大體繭の
価格も安定する、という見地に立つてお
るのであります。現在又非常に繭の
価格が安定してない、という点も事
実でございますので、繭の安定施設
についてどういふことにするかという
ことにつきましては尙目下慎重に研究
中であります。

○池田宇右衛門君 関連して最後に聞
いて置きますが、農林次官、蚕糸局長
の話を聞いてゐる、誠に養蚕農民に
対して物足りないような気がいたす
のであります。申すまでもなく戦後
においては蚕糸業五ヶ年計画を立てて今年
は四ヶ年目であると思ひます。少く
も四年も経てば子供でも立つて歩け
る。然るに日本の蚕糸業が四ヶ年で、
五ヶ年計画の最後の年に來て、まだ糸
価安定の見通しがつかない。上と下と
の価格に対するところの方策を研究中
であるというところは、如何に日本の蚕
糸業、殊に養蚕家がいつでもここ何十
年間この問題に悩まされるのでありま
す。少くとも政府といたしましてはな
らば、大蔵當局と折衝いたしましたこ
の方法で糸価安定に対してはこれだけ
の財源を以て調節をする。又養蚕農民
に對しましては、製糸家においてす
でに操業においては現在の集繭の倍額の
設備があるという実情からいたしまし
て、もつと食糧の安定と同時に養蚕農
民が非常に増産に拍車を掛け、熱意の
現われている誠に絶好なチャンスを持
つて養蚕業の徹底を図るのが政府の施
策である、又政府の方針でなければな
らない。かように信ずるのであります
が、今のような日本におけるところの
農林省で、而も蚕糸業の総元締が未だ
方策が立たない、目下研究中なんだ
というふうな生ぬるいことで、今日の世相
から見ても、養蚕農民がどうしてつい
て行かれますか。もつと堅実な、これ
の政策を以て、これからの折衝をし
て、少くとも三三ヶ月には養蚕農
民に、安心するやうな糸価安定政策と
関係を通じて繭の値段の安定政策とし
てどういふ方針を立てるのだとなぜは

つきり御答弁なさらんか。若しお答
えできないで研究中なら、こういう熱意
を以て努力中であると明確な御答弁を
望むものであります。

○政府委員(島村軍次君) 養蚕に御
能な池田さんの御意見を頂きまして誠
に有難うございました。糸価安定の問
題は統制撤廃後の措置の重要な問題で
あることは御承知の通りでありまし
て、養蚕が農業経営の一環として是非
とも、相當経営を全国的に戦前の域に
至らんとす、農業経営の中に取入れ
なければならぬという問題は御同感で
あると思つたのであります。その見地
からいたしまして、この価格の問題
が重要な問題で、昨日も白波瀬議員の
御発言にもありましたように、従来は
製糸、糸価安定ということを中心と考
へておつたものに対して、繭に對する
補償とかその他の施設を考へるとい
うことも一つの方法であるという御意見
も出ておつたのであります。ところが
他の農産物との点はよく御了解願
ふことだと思つたのであります。他の
農産物と違ひまして、釈迦に説法かも
知れませんが、ニューヨークの市場の
価格が直ちに長野県の養蚕農家に伝
へて來るというやうな従来の取引関係
から行きますと、我が国の貿易の重要
な製品が日本の内地の製作のみを以て
しては、なか／＼困難であるというこ
とも御了解が頂けることだと思つたので
あります。そこで先程も申し上げた通り
に、この方法についてはいろいろの角
度から関係方面との折衝を續けて参
つたのでありますけれども、なか／＼現
在の状況下におきましては、貿易品の
価格をどうで我々の希望しておるやう

な点に対する根本的の考え方がまだ十分の了角を得ていないということであり、研究のために、只今申上げたように研究申というものを申上げたのでありますが、少くとも御意見を頂いたように、この問題については研究はやがてそういう問題を具体化するための努力を重ねておるということをお願いしたいと思います。

○片柳眞吉君 私は農林当局の立場もよく分りますが、私の心配はむしろこの取引所法が先に通つてしまふと、肝腎の糸価安定の施設の要求がなかなか通りにくいということを私は心配しているのではありません。もとより糸価安定の最低限のこの幅の範囲内に値段を置く意味でこの取引所が運営される、こういうように私は理解したいと考えますが、さういふ意味で、これだけでは到底私は糸価の安定は期し難いと思うのであります。どうか成るべく早くこの糸価安定の施設につきまして実現を期して頂きたいと思つております。それから又先程島村次官から御答弁がありました、先程申上げました魚粕につきましては、これは是非とも研究をお願いしたのであります、相当これはブローカー等が入りまして、相当現在の取引は混乱をしておるようでありますが、この点は次官一つ御研究をお願いいたします。

○白波瀬米吉君 この問題に對しましては私は大体においてよいと思つております、今片柳委員から御話になつたように、この生糸の取引所が実現しますと、糸価安定の問題はたしかに熱意が醒めて来るのではないかと、実は感じを持つてゐるのであります。どうしても糸価安定というものは

もつとただ単に生糸のところで安定するとか、一手買入をするということじやなしに、もつと真剣に広い範囲で考へなければいけません、又この問題を早く実現しなければ、日本の生糸が海外に売れて行くということも停頓してしまふというような感じを私は持つてゐるのであります、今日は商品取引の問題でありますからその問題はあとに譲りまして、大体これは国内の業態の状況から見ると、これは是非必要であると思つてゐます。殊に繭のごときは極めて生産量が少く、而も繭数が非常に多い故に、各地における価格たるや非常に変化が多い、或いはまぢまちである。而もその量が、業者の方で相当量希望しても容易に手に入れることができないという状態でありまして、これは是非乾繭取引所というものは、一日も早く実現すべきであると思つてゐます。生糸の問題に對しては、これは製糸業者の上から考えますと、戦前のごとく売進をすることをかういふ方法が講ぜられて、かういふ関係のために或る程度間に合つて行くのであります、ただ私の心配することは、果して日本の生糸相場が、その日の相場が、その日に日本全体の相場が海外に伝へられ、而も日本は、過去においては生糸市場において相当の大幅な動きを見せた。これが果して海外に糸価の安定、もとより向うでは一本価格を希望されておる矢先に国内に生糸市場ができて、さうして成る程糸は売進ができたりして非常に便利でありますけれども、併し海外の、いわゆる日本の生糸相場というものの非常に敏感な影響を受けて、さうしてむしろ向うの一番希望することの反対の

現象を見るのではないかと、かういふ感じがするのであります、これに對して農林当局のお考えを一つ承わりたいと思つてゐます。

それからいふことは、乾繭取引所は、私はこれは余り個所を多くすべきでないと思つてゐますが、現在予定されておる、或いは見込まれておるのは何個所ぐらいであるか承わりたいと思つてゐます。

○政府委員(最上章吉君) 先ず第一点の生糸の取引所と海外の絹業者との関係でございますが、これは特に糸業者に渡すの深い白波瀬委員が只今言われた通りでございます、日本で生糸の取引所を作るといふことについて、海外でも実は相当いろいろの議論があり、又異論があるように私共も聞いておるのであります。従つてこの点につきましては十分この取引所を作る場合には、この發起人となるべき人の事業計画その他につきましては、十分さういふ人と打合せをいたしました、又関係方面の了解をも、取引所を設立するにつぎましては司令部の認可を得ることにもなつておりますので、さういふ際に十分海外の絹業者の意見を輸入しまして、向うが誤解があるところは誤解を解き、又こちらのやり方につきまして非常に海外に對して悪影響があるようなところは、十分事業計画の上においてさういふ悪影響が最も少いようになつていまして、更に十分了解をつけて行きたいと、かように考へてゐるのであります。

向乾繭の取引所の問題につきましては、これは結局發起人となるべき人の意見が主になるわけでございしますが、まあ政策的に見まして、又地理的条件

或いは取引数量という点から見て、又地元の希望等も現在最も強くありますのは豊橋でございます、全国各地に多数の乾繭取引所を作るといふようなことは、現在のところでは考へていないのであります。

○白波瀬米吉君 この生糸取引所の問題であります、私は若し政府が糸価安定の問題を飽くまでこれは実現するのだというお考えであるとすれば、生糸取引所の問題等は、そこに機構の上で矛盾したような結果が起つて来るのじやないかというお考えを持つのであります、若し生糸取引所を以て、これは糸価の安定の一助とするのだといふことならば、それは別であります、若し強力に糸価の安定法を若し立てるとすると、その間に非常にさういふことが制肘されたやうなことになると思つて、この点に對してのお考えを承わりたいと思つてゐます。

○政府委員(最上章吉君) その点は、先程片柳委員の御質問の際にお答えした通りでございます、要するに糸価安定と申しまして、現在考へておることは、価格を一本に釘付けするということではなくして、売渡価格、或いは買入価格というやうな、上値、下値を設けて、その間に或る程度の幅を設けることが根本の考へ方になつておるのであります、従つて、糸価安定と商品取引所は決して矛盾するものでもなく、又戦前におきまして糸価安定をやつておりましたときに、商品取引所というものは立派に存在して行つたのでありますからして、両者の間に矛盾をしないやうにやつて行きたい、かように考へておる次第であります。

○委員(長(深川鑛左門君) 外に御質問はございませんか。

○西山龜七君 第九條の第二項の資格を備えておるものであれば、国籍の違つた外国の法人又は個人でも差支ないのかどうか、かういふことを第一点にお尋ねしたいと思つてゐます。第二点は、上場します商品と輸入関税問題、かういふものに関連しまして、若し市場の相場の激変等によりまして、あらゆる四圍の経済状態に影響する場合に、関税等を以て何か操作されるというやうなお考えがあるかどうか。この関税問題は、上場商品には全然関係なしに、別個にお考へになるのであります、その点をお尋ね申上げたいと思つてゐます。

○政府委員(石原武夫君) 只今のお尋ねにお答えいたします。第一点の、第九條二項の資格でございますが、發起人の資格の關係だと存じますが、施行地において一年以上継続して、云々と云うことがございしますが、その資格を備えておられますれば、外国人でありましよう、日本人であらうと、その間に區別をしない趣旨でございます。それから第二点のお尋ねの、関税の問題につきましては、取引所の上場商品であり、或いはその運賃如何ということとは全然別に、関税は如何にすべきかといふことで関税の方は決定されるというふうな考へておられます。

○委員長(深川鑛左門君) 外に御質問はございませんか。

○西山龜七君 向この上場商品とは相違いたしますが、丁度この上場せられる商品と同じやうな性格を備えておられます砂糖であります、これは台湾が日本の領土であつたときにおい

ても取引所ができておりましたが、台湾が日本の領土でない今日におきましては、この配給制度が若し自由になりましたときには、当然上場せられましような性格以上の価値のある商品であると思ひますが、これに對しまして政府はどういうようなお考えを持つておられますか。この商品取引所法と関連いたしまして参考のために承つて置きたいと思ひます。

○政府委員(首藤新八君) お答えいたします。砂糖はこの法案にも入つておるのであります。取引所を設立いたしましたとしても差支ない客観情勢がありましたならば、いつでも取引所を設立できるといふことになつております。

只今私は砂糖が法案に入つておると申しましたが、入つていないやうであります。併し只今申上げましたごとく客観情勢が備りましたならば、政令で以ていつでも対処できるといふことをちよつと申上げて置きます。

○三輪貞治君 只今次官の御答弁では、必要の都度政令で商品の品目追加が行われるといふやうにできてゐるといふ御答弁でございますが、この点は非常に重要だと思ひるのでございます。差当り現在必要なものが挙げてあるわけでありましかれども、從來において、又最近極く近い将来において上場商品に指定されるやうな品物、そやうなものについての予想が分つておるものでございしたら、一つ御発表願ひたいと思ひます。

○政府委員(石原武夫君) 只今の御質問にお答えいたします。只今政務次官からお話がございましたやうに、この法律の第二条の第二項の第十号で、法定しております商品の外に状況を考慮

して政令で規定ができるやうになつておりますが、現在この法律の施行と同時に直ちに政令を出す予定のものはございせんですが、いろいろその商品の実情をよく調査いたし、又業界の御希望等を十分伺ひまして、必要と認めました場合に追加をいたしたいと思ひておりますが、一応問題となりますのは、通産関係の商品につきましては、ここに法定しておりますやうに、生糸とか、人絹糸とか、ステープルファイバー糸とか、毛糸とか、糸を皆規定しておりますが、これらの中の織物について、一部業界に御希望があるやに承つておりますので、それらのものにつきましても、近い将来に或いは、指定するといふことがあり得るといふやうに考へております。尙私からついでお答えいたしますが、農林関係の物資につきましては、現在のところ追加の御予定の品目はないといふことになつております。

○片柳眞吉君 農林関係では差当りは予定するものがないやうであります。が、将来を考へまして、例えば雑穀なりその他の食糧の統制が外れました場合にございまして、或いは雑穀につきましても、取引所を作るといふ問題が起つて来ると思ひますが、かやうな食糧等につきましても、取引の形態は先物取引を認めるお考えでありますやうか。

○政府委員(島村軍次君) 各品目について私もまだ研究いたしておりませんから、一つ研究いたしまして、後の機会にお答えいたします。

○委員長(深川榮左門君) 外に御質疑はございませんか。それではお諮りいたしますが、通産及び農林の連合

委員会は一旦これで散会してよろしうございますかどうかお諮りいたします。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(深川榮左門君) 異議なしと認めます。それでは連合委員会はこれで散会いたします。

午前十一時二十六分散会
出席者は左の通り
通産産業委員

委員長 深川榮左門君
理事 古池 信三君
廣瀬與兵衛君
栗山 良夫君

委員 上原 正吉君
小野 義夫君
小松 正雄君
樺 繁夫君
加藤 正人君
山川 良一君
境野 清雄君
西田 隆男君

農林委員
委員長 岡田 宗司君
理事 西山 龜七君
片柳 眞吉君
岩男 仁藏君
岡村文四郎君

委員 瀧井治三郎君
池田 守右衛門君
白波瀬米吉君
土屋 俊三君
小林 孝平君
三橋八次郎君
三輪 貞治君

政府委員
通産産業政務次官 首藤 新八君
通産産業省企業局長 石原 武夫君
通産産業大臣官房長 永山 時夫君
農林政務次官 島村 軍次君
農林省畜産局長 最上 章吉君

加賀 操君
三好 始君
三浦 辰雄君

昭和二十五年八月四日印刷

昭和二十五年八月五日発行

参議院事務局

印刷者 印刷所